



証明書コンビニ交付やオンライン申請の拡大等による来庁者数減少を受け、3月28日(土)をもって業務を終了します。土曜日の戸籍届出は、本庁舎北側の宿直窓口でお預かりします。

なお、水曜日夜間開庁(午後8時まで)は、従来どおり実施します。※一部取扱いのない業務がありますので、ご注意ください。

○問合せ 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徴税課徴税係

「物価高対応 子育て応援手当」の申請はお済みですか

物価高対応子育て応援手当の支給対象者③と④に該当する方は、申請が必要です。

▽支給対象者
①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童は10月分)の児童手当受給者
②令和7年10月1日からの出生児の保護者で、令和8年1月14日までの児童手当認定請求が済んでいる方
③令和8年3月31日までの出生児の保護者で、②以外の方
④公務員等の方

▽申請・支給方法
①・②申請は必要ありません。受給を辞退された方が児童手当の登録に不備がある方を除いて、令和8年2月下旬から支給を開始しています。
③申請が必要です。児童手当の認定請求等の手続と同時に申請受付し、申請書記載の口座に振り込みます。
④申請が必要です。所属庁から証明を受けた申請書を提出してください。申請書記載の口座に振り込みます。

▽申請期限 ③の方は、出生日から3か月。④の方は、4月14日(火)

▽支給金額 児童1人につき2万円(1回限り)

▽支給時期 ①と②の方は、2月下旬から順次支給しています。③と④の方は、3月上旬から順次支給します。

▽受付時間 午前8時30分〜正午、午後1時〜5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。
▽申込み・問合せ こども政策課手当助成係、五日市出張所市民総合窓口係(受付のみ)

るのキッズ Web ホームページ



証明書交付手数料の改定

受益者負担の適正化を図るため、4月1日より証明書交付の手数料を改定します。

▽新手数料の例

●住民票の写し: 郵送・400円、窓口・300円、コンビニ交付・200円
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※コンビニなどのマルチコピー機による交付の手数料は、据え置きとなります。「利用に当たって、マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書(4ケタの暗証番号)・手数料が必要となります。午前6時30分〜午後11時(設置店舗により異なる場合があります)」。
▽問合せ 市民課市民窓口係

市ホームページ



生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア 参加者募集

この制度では、介護支援ボランティアに登録した方が、介護

保険施設などで行ったボランティア活動に対して、1時間につき1スタンプを付与します(1日2スタンプまで)。翌年度に申請することで、貯まったスタンプ1個につき100円の交付金に換金できます(年度内5千円まで)。

▽対象 市内在住の65歳以上の方で、要介護認定や要支援認定を受けていない方

▽活動方法 希望する日時、場所、活動内容により、あきる野市社会福祉協議会が調整します。

▽受入機関 市内介護老人福祉施設、通所介護施設など

▽申込み あきる野市社会福祉協議会(☎595・9033)

▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

特別児童扶養手当額と 児童扶養手当額の改定



特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母か父などが対象)の手当額が、2025年の物価変動率(+3.2%)に基づき、令和8年4月分から表1、2のとおり変更になります。

表1 特別児童扶養手当額(月額)

Table with 3 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows for 特別児童扶養手当1級 and 特別児童扶養手当2級.

表2 児童扶養手当額(月額)

Table with 3 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows for 全部支給 and 一部支給, with a sub-row for 第2子以降.

特別障害者手当額と 障害児福祉手当額の改定



精神か身体に重度の障害があることにより、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方を対象とした、特別障害者手当(20歳以上の方)と障害児福祉手当(20歳未満の方)の金額が2025年の物価変動率(+3.2%)に基づき、令和8年4月分から表3のとおり変更になります。

○問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

表3 手当額(月額)

Table with 3 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows for 特別障害者手当 and 障害児福祉手当.

あきる野環境フェスティバル2026 フリーマーケット出店者募集

- 日時 5月23日(土) 午前10時〜午後3時(雨天実施)
○場所 都立秋留台公園 じゃぶじゃぶ池付近
○応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を生業としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)
○出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食料品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)
○募集区画数(予定) 60区画程度(抽選)
○出店料 千円
※出店料の納入は、振込みのみとなりますので、ご注意ください。
○申込み方法
●電子申請…3月31日(火)までに申し込んでください。
●はがき…3月31日(火)(必着)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2026フリーマーケット出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号(連絡のとれる番号)、販売品の種類を記入の上、送付してください(返信用表面にも必ず返信先を記入してください)。
※1世帯(1グループ)につき、電子申請かはがきのいずれかの方法に限ります。
※他人名義で応募はできません。
※電話や窓口では受け付けません。
○その他
●出店の可否は、4月7日(火)までに、はがきかメール(電子申請の方)で送付します。
●出店料は、4月15日(水)までに振り込んでください。16日(木)時点で入金を確認できない場合はキャンセル扱いとなります。入金後にキャンセルとなる場合、出店料の返金はできません。
●4月20日(月)から24日(金)までに、出店手続きが必要です。
●小間の付近(園内)まで、車の進入ができません。公園駐車場から出店場所まで荷物を運ぶ必要があります。
○申込み・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(☎197-0814 二宮350)



電子申請



納税などには便利な口座振替をご利用ください